

事 務 連 絡

平成23年3月13日

各関係団体 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課  
厚生労働省社会・援護局総務課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
厚生労働省老健局総務課

東京電力株式会社による輪番停電に係る社会福祉施設及び  
介護保険施設等の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、要援護者の支援に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東京電力株式会社より、電力の需給逼迫のため、3月14日以降、東京電力株式会社が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間ごとに停電すること（以下「輪番停電」という。）の発表がありました。

輪番停電については、社会福祉施設等も例外なく対象となり、輪番停電の間、入所者等の処遇に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

そこで、標記につきまして、別紙のとおり関係都県民生主管課あて依頼しましたので、貴会におかれましても、大至急、当該事務連絡の内容について御了知いただくとともに、会員各位への十分な周知等、貴会会員が遺漏なく輪番停電に対応できるよう、何卒御協力をお願い申し上げます。

また、今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当方としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

事 務 連 絡  
平成23年3月13日

東京電力から電力供給される都県民生主管課 御中  
(東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課  
厚生労働省社会・援護局総務課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
厚生労働省老健局総務課

東京電力株式会社による輪番停電に係る社会福祉施設及び  
介護保険施設等の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、要援護者の支援に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東京電力株式会社より、電力の需給逼迫のため、3月14日以降、東京電力株式会社が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間ごとに停電すること（以下「輪番停電」という。）の発表がありました（別添参照）。輪番停電については、社会福祉施設等も例外なく対象となり、輪番停電の間、入所者等の処遇に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

例外地域以外は、明日中にほとんどの地域が一定時間、停電の対象となることから、速やかに所要の対応を開始していただくことを要請します。併せて、管内市町村に対しても、直ちに周知を願います。

今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当方としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

貴課におかれましては、貴管内の社会福祉施設等が遺漏なく輪番停電に対応できるよう、貴管内の社会福祉施設等に対し、大至急、輪番停電の実施について注意喚起を行うとともに、

- ・ 特に停電によって、入所者等の健康状態や生活において支障を来すことのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保すること
- ・ 自家発電装置を有する社会福祉施設、介護保険施設等において、装置の点検や燃料の確保を行うこと

を指導するなど、輪番停電への対応にかかる指導について特段の御協力をお願いいたします。また必要に応じ、自家発電装置の燃料の確保等について必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

※ 今後の参考とするため、現時点で想定される対応、懸念される事項等ありましたら、別紙様式により随時御連絡ください。

(参考) 輪番停電に関する情報

東京電力株式会社の発表 (<http://www.tepco.co.jp/cc/press/11031227-j.html>)

<連絡先>

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

施設係 瀬口・甲斐

電話(代表) 03-5253-1111 (内2868)

(直通) 03-3595-2616

都道府県名	
社会福祉施設での対応に関する事項	

需給逼迫による計画停電の実施と一層の節電のお願いについて

(別添)

平成 28 年 3 月 13 日  
東京電力株式会社

3 月 11 日に発生いたしました三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震により、福島第一および第二原子力発電所をはじめ発電所および流通設備など当社設備が大きな影響を受けていることから、当社供給区域における電力需給が極めて厳しい状況になっております。

これまで当社は、他の電力会社からの応援融通受電などにより、電力の安定供給確保に全力で取り組んでまいりました。また国からは、国民の皆さまや経済団体に向けて節電の要請をいただいているところです。

しかしながら、今後予想されます電気の使用量に対し、供給力が大変厳しい状況にあることを踏まえ、予見性のないまま大規模な停電に陥らないよう、明日以降は、計画的に停電をお願いさせていただきます。これまで停電回避に向け、全力で取り組んでまいりましたが、このような事態を招いてしまったことを、お客さまをはじめ広く社会の皆さまに大変ご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳なく思っておりますが、当社としては、安定供給に向け早急、最大限の対策を講じることで、一日も早い復旧に取り組んでまいります。

○3/14(月)につきて

計画的な停電が予定される地域と時間帯は、以下(および別紙)の通りとなります。実際の停電時間は、各グループの時間帯のうち3時間程度になる予定です。

大変申し訳ございませんが、停電の対象となるお客さまにつきましては、お知らせしました停電予定時間に備えていただくとともに、そのほかの地域にお住まいのお客さまにつきましても、引き続き、不要な照明や電気機器のご使用を控えて頂きますよう、お願いいたします。

<計画停電の予定地域>

第1グループ	6:20~10:00	の時間帯のうち3時間程度
第2グループ	9:20~12:00	の時間帯のうち3時間程度
第3グループ	12:20~16:00	の時間帯のうち3時間程度
第4グループ	13:50~17:30	の時間帯のうち3時間程度
第5グループ	15:20~19:00	の時間帯のうち3時間程度
第1グループ	16:50~20:30	の時間帯のうち3時間程度
第2グループ	18:20~22:00	の時間帯のうち3時間程度

※ グループ毎の具体的な地域については、別紙の通りとなります。

※ グループ毎の時間帯は、開始・終了時間が多少前後することがあります。

※ なお、当日の需給状況によっては、予めお知らせした時間以外にも停電する場合がございます。

【その他】

- 切れた電線には絶対にさわらないでください。
- ・ 火災防止のため、自宅を離れる際には、ドライヤーなどの電気機器のスイッチを入れたまま外出しないようお願いします。
- ・ 自家発電をお待ちの皆さまにつきましては、燃料の確保等をお願いいたします。

<参考>

○3月13日の需給予測

需要想定 3, 700万kW (18時~19時)

供給力 3, 700万kW

○3月14日の需給予測

需要想定 4, 100万kW (18時~19時)

供給力 3, 100万kW

以上

想定される停電エリア

<平成23年3月14日(月) 6:20~10:00 16:50~20:30 >

第1グループ

下記、市町村の一部のエリア

【栃木県】 さくら市、宇都宮市、益子町、塩谷町、市貝町、真岡市、大田原市、  
那珂川町、那須烏山市、那須町、日光市、芳賀町

【群馬県】 みどり市、伊勢崎市、吉岡町、玉村町、桐生市、高崎市、高山村、渋川市、  
榛東村、前橋市、中之条町、東吾妻町、藤岡市

【茨城県】 かすみがうら市、つくばみらい市、つくば市、阿見町、稲敷市、下妻市、  
河内町、牛久市、境町、笠崎市、結城市、桜川市、取手市、守谷市、常総市、  
水海道市、筑西市、土浦市、八千代町、板東市、利根町、竜ヶ崎

【埼玉県】 さいたま市、ときがわ町、ふじみ野市、横瀬町、皆野町、寄居町、狭山市、  
坂戸市、三芳町、志木市、所沢市、小鹿野町、小川町、新座市、川越市、  
秩父市、朝霞市、鶴ヶ島市、東大和市、東秩父村、入間市、飯能市、  
富士見市、嵐山町、和光市

【千葉県】 野田市、流山市、柏市、白井市、松戸市、我孫子市、市川市、浦安市、  
千葉市、大網白里町、八街市、京金市、山武市、長南町、市原市、長柄町、  
睦沢町、茂原市、木更津市、白子町、袖ヶ浦市、君津市、富津市、鋸南町、  
南房総市、鴨川市、館山市、勝浦市、大多喜町、御宿町、いすみ市、船橋市、  
鎌ヶ谷市、八千代市、四街道市、佐倉市、

【東京都】 武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、新座市、小平市、  
東村山市、清瀬市、

【神奈川県】 逗子市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、相模原市、座間市、  
海老名市、綾瀬市、平塚市、寒川町、厚木市、

【静岡県】 御殿場市、裾野市、小山町

※設備状況により、各グループで停電エリアが変更となることがありますので、ご了承ください。

想定される停電エリア

<平成23年3月14日(月) 9:20~13:00 18:20~22:00 >

第2グループ

下記、市町村の一部のエリア

【栃木県】佐野市、小山市、野木町

【群馬県】太田市

【茨城県】古河市

【埼玉県】川口市、さいたま市、蕨市、鳩ヶ谷市、戸田市、越谷市、吉川市、松伏町、  
三郷市、春日部市、宮代町、杉戸町、川越市、狭山市、鶴ヶ島市、日高市、  
飯能市、入間市、坂戸市、川島町、毛呂山町、越生町、  
ときがわ町、騎西町、幸手市、大和町、白岡町、北本市、蓮田市、  
伊奈町、鴻巣市、桶川市、上尾市、加須市、久喜市、  
五霞町、行田市、熊谷市、羽生市、深谷市、所沢市

【千葉県】千葉市花見川区・美浜区・中央区・稲毛区・若葉区、習志野市、八千代市、  
印西市、我孫子市、白井市、栄町、成田市、神崎町、香取市、  
多古町、芝山町、佐倉市、市川市、松戸市、船橋市、野田市、流山市

【東京都】東村山市、清瀬市、東大和市、国分寺市、府中市、小金井市、八王子市、  
国立市、小平市、西東京市、武蔵野市、三鷹市、調布市、  
立川市、昭島市、武蔵村山市、多摩市、町田市、  
狛江市、多摩市、日野市、稲城市

【神奈川県】横浜市鶴見区・港北区・南区・保土ヶ谷区・戸塚区・神奈川区・瀬谷区、  
厚木市、海老名市、座間市、伊勢原市、茅ヶ崎市、寒川町、二宮町、  
平塚市、大磯町、秦野市、中井町、大和市、相模原市、川崎市多摩区、  
高津区

【山梨県】笛吹市、市川三郷町、甲府市、中央市、鍛冶町、増穂町、韮崎市

【静岡県】熱海市、長泉町、清水町、沼津市、御殿場市、裾野市、三島市

※設備状況により、各グループで停電エリアが変更となることがありますので、ご了承ください。



想定される停電エリア

<平成23年3月14日(月) 12:20~16:00 >

第3グループ

下記、市町村の一部のエリア

【栃木県】宇都宮市、鹿沼市、小山市、栃木市

【群馬県】太田市

【茨城県】水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市、土浦市、つくば市、かすみがうら市、牛久市、龍ヶ崎市の稲敷市

【埼玉県】さいたま市、春日部市、朝霞市、和光市、志木市、新座市、富士見市、越谷市、川口市、戸田市、蕨市、幸手市、蓮田市、上尾市、桶川市、深谷市、本庄市、伊勢崎市の熊谷市、行田市

【千葉県】成田市、富里市、佐倉市、八街市

【東京都】八王子市、日野市、東村山市、清瀬市

※設備状況により、各グループで停電エリアが変更となる場合がありますので、ご了承ください。

想定される停電エリア：

<平成29年3月14日(月) 13:50~17:30 >

第4グループ

下記、市町村の一部のエリア

【栃木県】栃木市、佐野市、足利市、館林市、板倉町、明和町

【群馬県】館林市、邑楽町、千代田町、伊勢崎市、桐生市、みどり市、太田市、大泉町、

【茨城県】水戸市、那珂市、ひたちなか市、大洗町、城里町、笠間市、桜川市、石岡市、  
茨城町、小美玉町

【埼玉県】本庄市、熊谷市、長瀨町、皆野町、秩父市、嵐山、横瀬町、寄居町、  
深谷市、神川町、小川町、鳩山町、東秩父村、ときがわ町、毛呂山町、  
越生町、飯能市、入間市、坂戸市、日高市、東松山市、滑川町、吉見町、  
川越市、鶴ヶ島市、川島町、蕨山市、桶川市、富士見市、さいたま市、  
新座市、朝霞市、和光市、ふじみ野市、戸田市、蕨市、川口市、  
上尾市、久喜市、北本市、加須市、鴻巣市、蓮田市、伊奈町、白岡町、  
幸手市、宮代町、春日部市、杉戸町、松伏町

【千葉県】習志野市、船橋市、千葉市

【東京都】荒川区、立川市、昭島市、国立市、日野市

【神奈川県】川崎市、横浜市

【山梨県】甲府市、甲斐市、中央市、笛吹市、市川三郷町、昭和町、南アルプス市、  
山梨市、甲州市

※設備状況により、各グループで停電エリアが変更となることがありますので、ご了承ください。

## 想定される停電エリア

<平成23年3月14日(月) 15:20~19:00 >

### 第5グループ

下記、市町村の一部のエリア

【栃木県】宇都宮市、矢板市、さくら市、芳賀町、市貝町、真岡市、益子町、

【群馬県】前橋市、高崎市、安中市、富岡市、藤岡市、神流町、神川町、下仁田町、  
南牧村、白田町、草津町、中之条町、嬭恋村、長野原町、美九里、笠村町、  
甘楽町、上野村

【茨城県】石岡市、小美玉市、小美玉市、茨城町、鉾田市、行方市、潮来市、神栖市、  
鹿嶋市、かすみがうら市、土浦市、稲敷市、牛堀町、佐原市、香取市、  
波崎町

【埼玉県】川口市、越谷市、三郷市、草加市、八潮市、熊谷市、行田市、鴻巣市、  
本庄市、上里町、深谷市、美里町、神川町

【千葉県】流山市、野田市、柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市、白井市、柏市、松戸市、  
香取市、神崎町、多古町、東庄町、銚子市、旭市

【東京都】町田市

【神奈川県】横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、横須賀市、三浦市、葉山町、逗子市、  
大和市

【山梨県】甲州市、山梨市、留吹市、大月市、都留市、西桂町、富士吉田市、  
富士河口湖町、鳴沢村、忍野村、山中湖村

【静岡県】富士宮市、富士市、沼津市、函南町、三島市、伊豆の国市、熱海市、伊豆市、  
伊東市、東伊豆町、西伊豆町、南伊豆町、松崎町、河津町、下田市

※設備状況により、各グループで停電エリアが変更となることがありますので、ご了承ください。

# 計画停電の実施イメージ

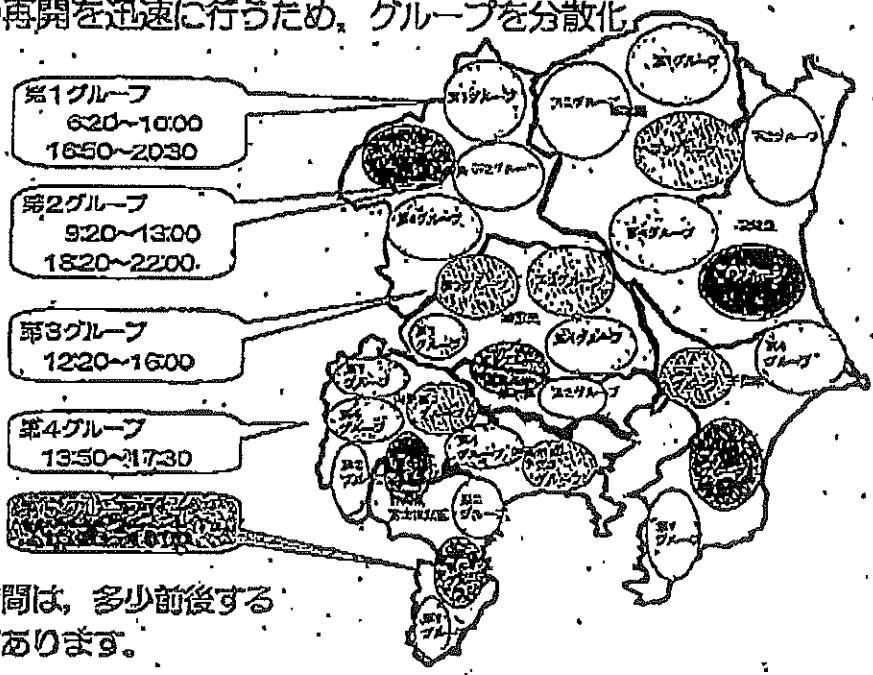
## 計画停電の実施イメージ

計画停電対象を5グループに分割。各グループの停電は3時間/回

時刻	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	
第1グループ																									
第2グループ																									
第3グループ																									
第4グループ																									
第5グループ																									

## 計画停電の実施方法

- 停電する地域（イメージ）【具体的な停電地域については別紙による】
- 供給の再開を迅速に行うため、グループを分散化



※停電時間は、多少前後する場合があります。

事務連絡  
平成23年3月13日

東京電力から電力供給される都県医療主管課 御中  
(東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、静岡)

厚生労働省医政局指導課

### 東京電力株式会社による輪番停電に係る医療機関の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東京電力株式会社より、電力の需給逼迫のため、3月14日以降、東京電力株式会社が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間ごとに停電すること（以下「輪番停電」という。）の発表がありました（別添参照）。輪番停電については、医療機関も例外なく対象となり、医療機関は輪番停電の間、患者の治療に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

例外地域以外は、明日中にほとんどの地域が一定時間、停電の対象となることから、速やかに所要の対応を開始していただくことを要請します。併せて、管内市町村に対しても、直ちに周知を願います。

今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当課としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

貴課におかれましては、貴管内の医療機関が遺漏なく輪番停電に対応できるよう、貴管内の医療機関に対し、大至急、輪番停電の実施について注意喚起を行うとともに、

- ・ 自家発電装置を有する医療機関について装置の点検や燃料の確保を行うこと
- ・ 人工吸入器・酸素濃縮器、在宅透析機器、吸引器等の在宅医療機器を使用している患者については、医療機関とメーカーで協議しつつ、停電期間中、代替機器を配布、貸し出しなどの対応を行うこと
- ・ どうしても、在宅医療機器を使用することが必要な場合には、医療機関への一時受入れ等で対応すること

を指導するなど、輪番停電への対応にかかる指導について特段の御協力をお願いいたします。また必要に応じ、自家発電装置の燃料の確保等について必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

なお、状況によっては、患者の搬送を行うことも検討することとし、そのような措置を講ずる場合には当課あて御報告願います。

※ 今後の参考とするため、現時点で想定される対応、懸念される事項等あり  
ましたら、別紙様式により随時御連絡ください。

(参考) 輪番停電に関する情報

東京電力株式会社の発表 (<http://www.tepco.co.jp/cc/press/11031227-j.html>)

<連絡先>

厚生労働省医政局指導課

救急医療係 吉田・松尾

電話 (代表) 03-5253-1111 (内2551)

(直通) 03-3595-2194

都道府県名	
病院での対応に関する事項	
診療所での対応に関する事項	
在宅医療に関する事項	

事 務 連 絡

平成 23 年 3 月 〇 日

( 別 記 ) 御中

厚生労働省医政局指導課

東京電力株式会社による輪番停電に係る医療機関の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東京電力株式会社より、電力の需給逼迫のため、3月14日以降、東京電力株式会社が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間ごとに停電すること（以下「輪番停電」という。）の発表がありました。

輪番停電については、医療機関も例外なく対象となり、医療機関は輪番停電の間、患者の治療に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

そこで、標記につきまして、別紙のとおり関係都県医療主管課あて依頼するとともに別添団体各位に協力を依頼しましたので、貴会におかれましても、大至急、当該事務連絡の内容について御了知いただくとともに、会員各位への十分な周知等、貴会会員が遺漏なく輪番停電に対応できるよう、何卒御協力をお願い申し上げます。

また、今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当課としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。



※ 別記

社団法人 日本医師会  
社団法人 日本歯科医師会  
社団法人 日本薬剤師会  
社団法人 日本看護協会  
社団法人 日本助産師会  
社団法人 全日本病院協会  
社団法人 日本医療法人協会  
社団法人 日本精神科病院協会  
社団法人 日本病院会  
社団法人 全国自治体病院協議会  
独立行政法人 国立病院機構 理事長  
独立行政法人 国立がん研究センター 理事長  
独立行政法人 国立循環器研究センター 理事長  
独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 理事長  
独立行政法人 国立国際研究センター 理事長  
独立行政法人 国立成育医療研究センター 理事長  
独立行政法人 国立長寿研究センター 理事長  
社団法人 全国老人福祉施設協議会  
財団法人 勇美記念財団  
社団法人 日本難病・疾病団体協議会  
社団法人 日本 ALS 協会  
特定非営利活動法人 千薬・在宅ケア市民ネットワークピュア  
社団法人 在宅ケアを支える診療所・市民ネットワーク  
社団法人 全国在宅医療推進協会  
社団法人 全国地域リハビリテーション支援事業連絡協議会  
社団法人 日本訪問看護振興財団  
社団法人 日本老年医学会  
社団法人 日本在宅医学会  
社団法人 日本プライマリ・ケア学会  
社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会  
社団法人 日本家庭医療学会  
社団法人 在宅医療学会  
社団法人 日本在宅ケア学会  
社団法人 全国在宅療養支援診療所連絡会

社団法人 日本在宅医療福祉協会  
社団法人 日本緩和医療学会  
社団法人 在宅医療サポート協会  
社団法人 地域福祉医療協会  
社団法人 日本慢性期医療協会  
社団法人 在宅ケア協会  
社団法人 日本ホスピス緩和ケア協会  
社団法人 日本ホスピス緩和ケア研究会  
特定非営利活動法人 千葉・在宅ケア市民ネットワークピュア  
社団法人 全国訪問看護事業協会